

物 件 調 書

所在地番		瀬戸市上之山町二丁目 184 番 1 外 3 筆			予定価格	188,770,000 円		
住居表示		無	面積	26,927.88 m ²	地目	宅地		
形状		実測図のとおり	道路との高低差		有（等高～約 10m）			
接面道路の幅員及び構造		西側 国道 155 号（幅員約 11～12m、舗装）						
法令等に基づく制限	都市計画法 建築基準法	区域区分	市街化調整区域		高度制限	無		
		用途地域	—		斜線制限	道路斜線、隣地斜線		
		建ぺい率	60%		日影規制	有		
		容積率	200%		防火指定	建築基準法第 22 条区域		
	その他	都市計画法第 29 条（開発行為の許可）・第 43 条（市街化調整区域内の土地における建築等許可）、宅地造成及び特定盛土等規制法第 12 条（宅地造成等に関する工事の許可）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 10 条・第 24 条（土砂災害特別警戒区域）、景観法第 16 条（景観計画区域）、砂防法第 4 条（砂防指定地）、都市再生特別措置法第 88 条・第 108 条（瀬戸市立地適正化計画）、文化財保護法第 93 条（周知の埋蔵文化財包蔵地）、愛知建築基準条例第 8 条（がけ附近の建築物）、愛知県屋外広告物条例第 5 条第 2 項第 2 号（屋外広告物規制区域）、瀬戸市土地利用調整条例第 6 条（開発行為の協議）、愛知県土地開発行為に関する指導要綱第 4（開発行為の協議）						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無					
		道路後退	無					
施設整備状況				接面道路配管	事業所名		電話番号	
		電気	有	—	中部電力パワーグリッド(株) 旭名東支社		0120-929-265	
		上水道	有	西側 75mm	瀬戸市都市整備部水道課		0561-85-1178	
		下水道	無	—	瀬戸市都市整備部下水道課		0561-85-1173	
		都市ガス	無	—	東邦ガスお客様センター		0570-78-3987	
交通機関		バス	瀬戸市コミュニティバス「上之山町」停留所より南方約 50m・徒歩 1 分（運行頻度：毎日、午前 7 時～午後 6 時の間で 9 本）					
		鉄道	愛知環状鉄道「八草駅」より北方約 500m・徒歩 7 分 愛知高速交通東部丘陵線「八草駅」より北方約 500m・徒歩 7 分					
公共機関 〔物件からの直線距離〕		市役所	瀬戸市役所 北西方約 3,200m 幡山支所		保育園	幡山東保育園 北方約 1,700m		
		小学校	幡山東小学校 北方約 2,200m		中学校	幡山中学校 北西方約 2,800m		
		郵便局	豊田八草簡易郵便局 東方約 600m		警察署	瀬戸警察署 山口駐在所 北方約 1,600m		
		医療機関	浅野内科 北方約 460m		金融機関	瀬戸信用金庫 山口支店 北西方約 2,000m		
参考事項	・ 労災リハビリテーション愛知作業所（敷地北側が作業所、南側が職員宿舎）の跡地です。 ・ 土地の詳細は以下のとおりです。							
	所在及び地番		地目	登記面積（m ² ）		実測面積（m ² ）		区分地上権
	瀬戸市上之山町二丁目 181 番		宅地	7	69	7	69	無
	瀬戸市上之山町二丁目 182 番 1		宅地	442	12	442	12	有
	瀬戸市上之山町二丁目 183 番		宅地	104	48	104	48	有
	瀬戸市上之山町二丁目 184 番 1		宅地	26,373	59	26,373	59	無
	・ 敷地の北側及び南側は 2 段の雛壇状に造成・整地されており、画地間の高低差は北側が約 4m、南側が約 2m です。 ・ 敷地のうち、約 66% が傾斜地となっています。							

(残置の状況)

- ・本物件内の工作物の状況の詳細は、別紙資料一覧をご覧ください。
- ・K1～K8 間の東側において、間知石積擁壁を残置しています。(擁壁については、既存図はなく想定図となりますが、別添の既存西側間知石積擁壁図をご参照ください。)
- ・上記の擁壁について、建築基準法施行令第 142 条に適合していると証明する書類及び宅地造成等工事規制区域に係る技術的基準に適合していると証明する書類はありません。
- ・K8～K11 間の東側において、入口仮囲い（フラットパネル、キャスターゲート、単管パイプ）、立入禁止看板を残置しています。
- ・K10～K12 間の東側、K7～K9 間の東側において、侵入防止用の柵（ポール、トラロープ）を残置しています。
- ・K11 東側において、地表面下約 1m～約 30mの範囲に、直径約 40cm の井戸配管（鉄製）を残置しています。また、地表面下約 1m～数m（調査の結果、深度は不明）の範囲において、当該井戸配管の周囲に直径約 60～65cm の二重配管（鉄板及びコンクリート）を残置しています。なお、地表面下約 1mまでの井戸配管および二重配管は撤去済みであり、浅井戸については埋め戻しを行っています。また、息抜き用パイプを残置しています。
- ・K7 東側において、地表面下約 16.6m～約 27mの範囲に、直径約 25cm の井戸配管（鉄製）を残置しています。なお、地表面下約 16.6mまでの井戸配管は撤去済みであり、浅井戸については埋め戻しを行っています。また、息抜き用パイプを残置しています。
- ・敷地北側に、基礎杭先端部 76 個（コンクリート円錐形状、詳細の寸法・地表からの深さ不明）を残置しています。(残置杭の位置は、別添の先端残置杭位置図をご参照ください。)
- ・当該基礎杭は、設計図ではφ 300 mm・10mとなっておりましたが、実際に引き抜かれた杭は約 3mから約 15mのため、建設時に打ち込まれた杭は設計図と異なっている可能性があります。
- ・K1～K21 間において、メッシュフェンスを残置しています。
- ・敷地内において、土砂流出防止のため土のうを残置しています。
- ・敷地の一部について、残置物確認のため 1.5mを掘り返したことにより、地面が少し緩くなっている可能性があります。(別添の埋設物確認範囲図をご参照ください。)
- ・防災設備として、K7 東側において、塩ビ管（φ 250 mm）を残置しています。
- ・防災設備として、K9 東側において、塩ビ管（φ 125 mm）を残置しています。
- ・防災設備として、K5 東側において、雨水マンホール、塩ビ管（φ 300 mm）及びヒューム管（φ 300 mm）を残置しています。
- ・防災設備として、敷地西側から北西側、及び敷地東側の山林部に U 字溝を残置しています。
- ・防災設備として、敷地西側から北西側に土砂流出防止柵を残置しています。
- ・防災設備として、敷地内において、沈砂池、コルゲート管、半割コルゲート管、小段ソイルセメント、素掘り側溝、素掘り柵を残置しています。

(越境の状況)

- ・K2 付近において愛知県の横断溝及び集水柵、K5 付近において横断溝を隣接地（国道）に設置しております。占用許可手続きについて、道路管理者（名古屋国道事務所豊田維持出張所 電話：0565-32-6110）にご確認ください。なお、当該工作物に関する設置当時の図面は保存されておりません。
- ・K3、K7 付近において、隣接地に瀬戸市が設置している消火栓及び消火栓標識が敷地内に越境しています。落札者が支障とみなした場合に、協議に応じる旨の覚書を瀬戸市（消防本部総務課 電話：0561-85-0439）と締結済みです。

- ・ K4 付近において道路標基礎の一部、K5 付近において側溝転落防止柵・鋼板蓋、K9 付近において道路標及び道路標基礎の一部、K10 付近において隣接地のアスファルト舗装が敷地内に越境しています。令和 9 年 3 月までに越境を解消する予定である旨、道路管理者（名古屋国道事務所豊田維持出張所 電話：0565-32-6110）に確認済みです。

（その他）

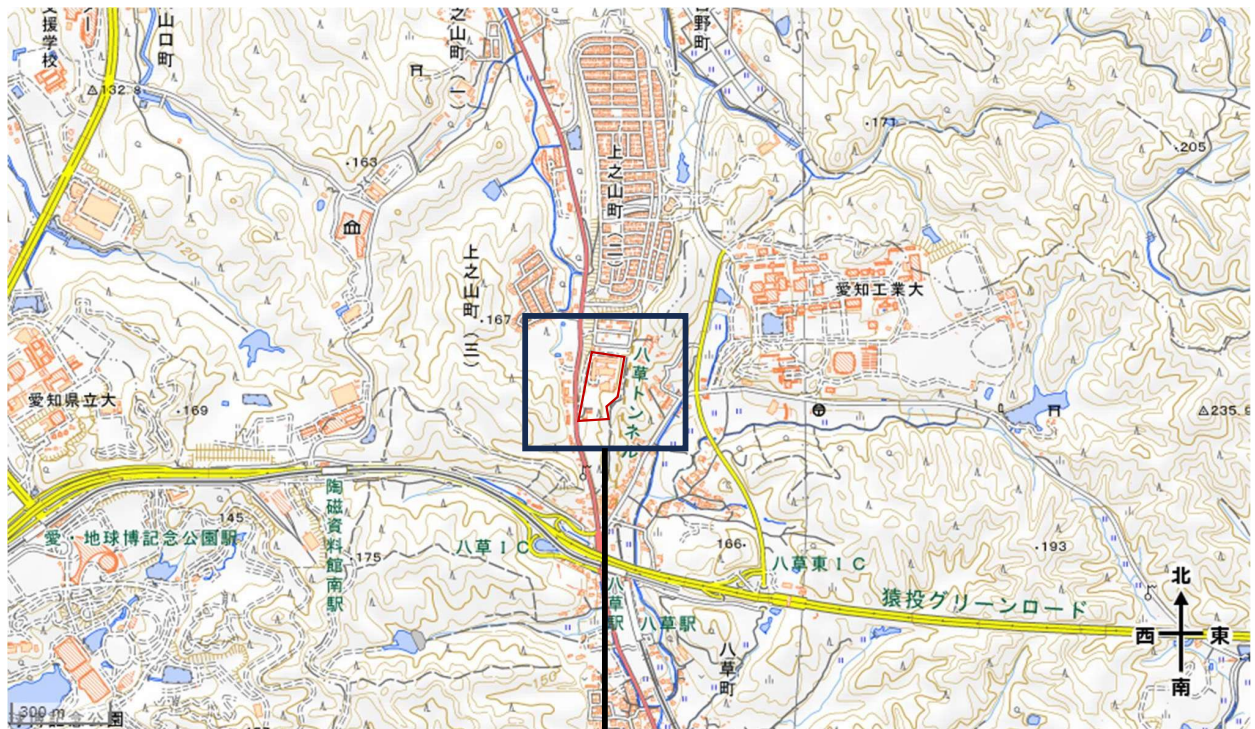
- ・ K23、K24、K25、K26、K27、K28 で囲まれた土地については、現在は使用されていない瀬戸市所有の法定外公共物であるため、本物件には含まれておりません。購入希望の場合は、瀬戸市都市整備部維持管理課（電話：0561-88-2690）にご確認ください。なお、K23 付近において土砂流出防止柵、K28 付近において間知石積擁壁、K26 付近において U 字溝が設置されています。
- ・ 当物件の敷地全体が、県開発審査会基準第 17 号（既存の宅地における開発行為又は建築行為等）に該当する土地であることを瀬戸市に確認しております。詳細は、瀬戸市都市整備部都市計画課（電話：0561-88-2686）へご確認ください。
- ・ 当物件は、敷地東側及び南側の一部が土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）（詳細は土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（p30、p31）参照）内であるため、特定開発行為の制限や居室を有する建築物の構造体力に関する基準については事前に愛知県尾張建設事務所維持管理課（電話：052-961-4421）へご確認ください。
- ・ 当物件は、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画区域内の都市機能誘導区域外・居住誘導区域外に所在しております。一定の開発行為、建築行為を行う場合は、事前に瀬戸市への届出が必要となりますので、詳細は、瀬戸市都市整備部都市計画課（電話：0561-88-2680）にご確認ください。
- ・ 敷地北東側に広久手 5 号窯跡が包蔵されている可能性があります。掘削等を伴う工事をする際は、瀬戸市経済文化部文化課（電話：0561-84-1740）へ事前に届出が必要です。
- ・ 高さ 2m 以上となる法地に関して、愛知県建築基準条例第 8 条（がけ附近の建築物）の規定による措置が必要となる可能性がありますので、取扱いにご注意ください。
- ・ 1,000 ㎡以上の開発行為などを行う場合は、瀬戸市土地利用調整条例に基づく事前協議が必要となる可能性がありますので、該当する場合は瀬戸市都市整備部都市計画課（電話：0561-88-2722）へご確認ください。
- ・ 10,000 ㎡を超える開発については、「愛知県土地開発行為に関する指導要綱」に基づく事前協議が必要となる可能性がありますので、該当する場合は愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課盛土対策室（電話：052-954-6119）へご確認ください。
- ・ 敷地外北側に活断層がある可能性があります。（愛知県内活断層ポータル（URL：<http://area.quake-learning.pref.aichi.jp/katsudansou-map.html>）参照）
- ・ 敷地西側に中部電力パワーグリッド㈱（旭名東支社 電話：0120-929-265）の電柱 4 本、支柱 1 本及び架線、NTT 西日本㈱（㈱NTT フィールドテクノサービスマネジメント部 電話：052-533-5433）の支柱 1 本及び架線があり、貸付をしています。
- ・ 敷地東側の一部の土地（瀬戸市上之山町二丁目 182 番 1（442.12 ㎡）、瀬戸市上之山町二丁目 183 番（104.48 ㎡））に、愛知環状鉄道㈱（電話：0565-33-2931）により区分地上権が設定されています。該当地について、下記のとおり特約がありますので、調整が必要な場合は、愛知環状鉄道㈱にご確認ください。

<特約条項>

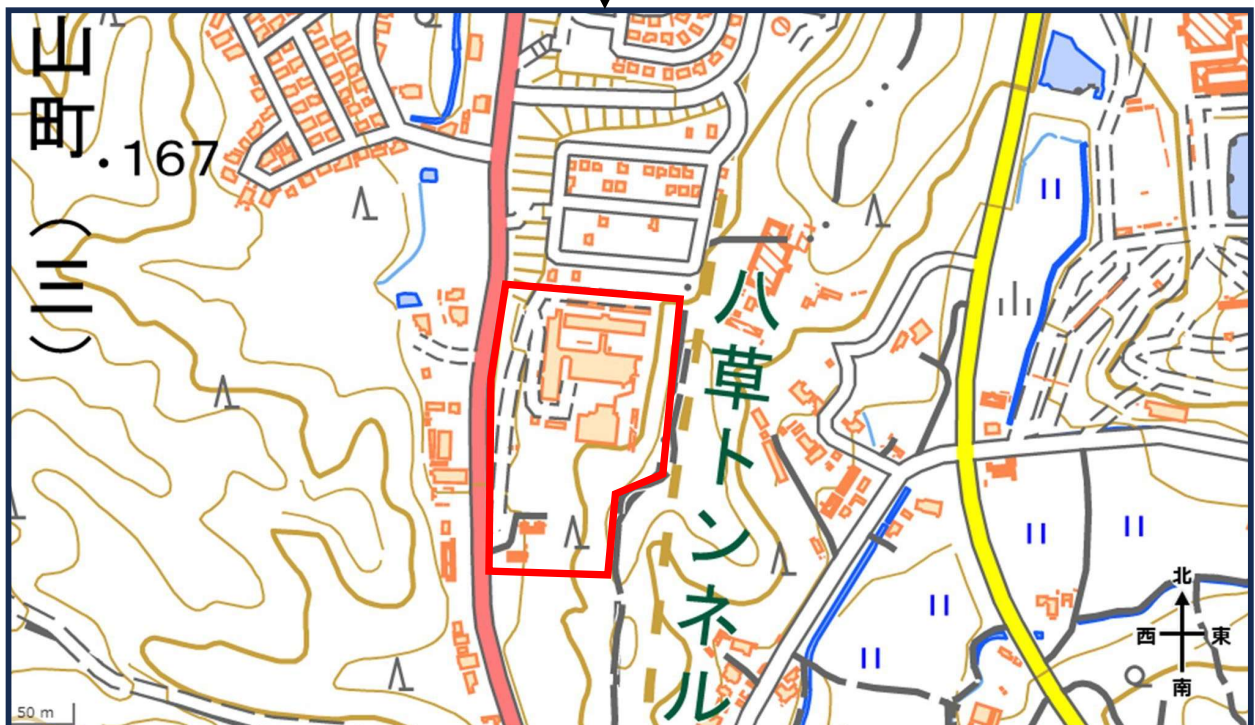
（182 番の 1）

- （1）東京湾平均海面上 130.2 メートル以下は、掘削又は土地の形質を変更しないこと。
- （2）東京湾平均海面上 130.2 メートルにおいて、載荷量は 1 平方メートルにつき 2 トン以下とすること。

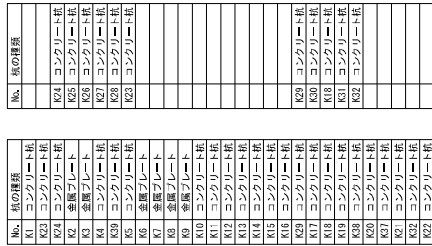
案 内 図



【拡大図】



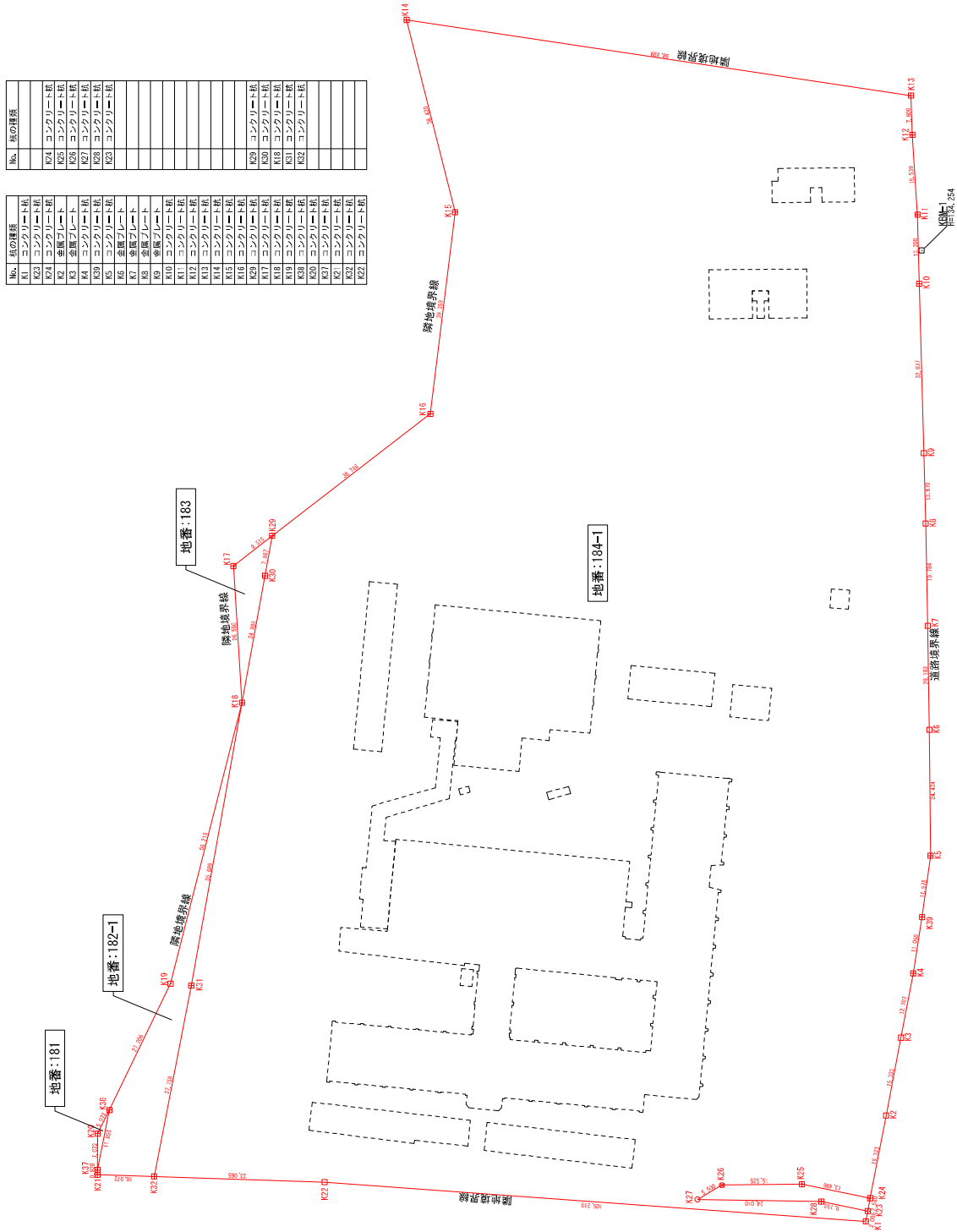
出典：国土地理院 電子地形図（タイル）標準地図



地籍	181	Xn	Yn	(Xn ² +Yn ²)/n	面積
測点	K37	-7092.984	-5444.838	24705.79252	11.856
	K38	-4071.609	-5447.165	38516.903715	5.073
	K20	-40710.055	-5444.929	-63297.298625	7.072
			係平均值	15.396342	
			面積	7.6981710	
			面積	7.60	m ²

測站	132-1	x_0	y_0	$(x_0+1/2)(y_0+1/2)$	面積
K71	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.978
K72	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K73	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K74	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K75	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K76	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K77	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K78	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K79	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K80	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K81	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K82	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K83	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K84	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K85	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K86	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K87	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K88	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K89	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K90	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K91	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K92	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K93	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K94	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K95	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K96	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K97	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K98	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K99	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977
K100	-07072.984	-5444.438		-3834.951415	10.977

地點	測點	Xn	Yn	$(Xn-1)-(Yn-1)$	距離
	K10	-90793.447	-5473.261	-10658.439	24.866
	K30	-90818.007	-5471.854	176866.339	7.867
	K29	-90825.740	-5473.301	10668.199	9.515
	K17	-90813.954	-5471.747	-17669.128	26.550
			俯面積	208.973231	
			面積	104.486155	
			地積	104.48	m ²

[illegible]

本図面は各筆の位置を明示するために参考として掲載しています。

原図サイズはA1（A4印刷時は約35%縮小）

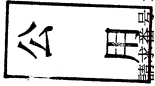
田楽浅ハビリテンの愛知作兼所蔵品	建物名
図面内容	平面図
	縮尺
	1/400

登記年月日：平成26年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局春日井支局管轄)
令和8年4月28日 名古屋法務局

登記官

山田賢治



図章番号：12-1

土地所在図
地積測量図

地番	181
土地の所在	瀬戸市上之山町二丁目

求積表

地番	① 181			
N0	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn · (Yn-1-Yn-1)
K37	-90702.984	-5444.838	-2.236	202811.872224
K38	-90714.609	-5447.165	-0.091	8255.028419
K20	-90710.055	-5444.929	2.327	-211082.297985
		合計		-15.396342
		合計面積		7.6981710
		面積		7.69
		単位		m ²

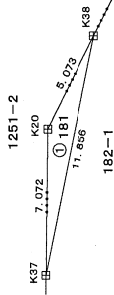
地番	面積
① 181	7.6981710 m ²

公共基測点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
17番目26.83R	-91604.454	-5464.334	公共基測点
17番目27.92R	-90539.316	-5563.334	公共基測点

図章番号	世帯別地番
測量年月日	平成26年 2月 19日

豊田市八草町荒山



瀬戸市上之山町二丁目

凡 例	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金 属 標
△	金 属 紙
×	刻 印
□	石 杭
○	座標管理点

(単位：m)

作成者	名古屋市中川区山王一丁目8番28号 新日土地家屋調査士法人 代表社員 土地家屋調査士 富田 昌也 (平成26年2月28日作成)
申請人	愛知県知事 大村 秀章
縮尺	1/

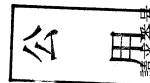
登記年月日：平成26年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（名古屋法務局春日井支局管轄）
令和8年4月28日 名古屋法務局

登記官

山田 賢治

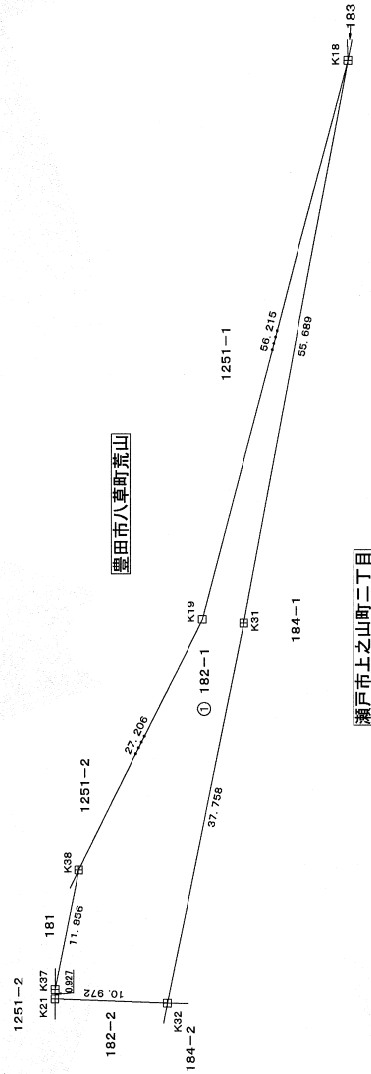


請求番号：12-2

土地所在図
土地積測量

地番 182-1
土地の所在 瀬戸市上之山町二丁目

(1/2)



凡 例	
田	コンクリート杭
図	プラスチック杭
四	変 換 標
△	変 換 標
X	測 印
口	石 杭
○	測量管理点

(単位：m)

作成者	名古屋市中川区山王一丁目8番28号 新日土地家屋調査士法人 代表社員 土地家屋調査士 富田 昌也 (平成 26 年 2 月 28 日作成)	縮尺 1/	申請人	愛知県知事 大村 秀章	縮尺 1/
-----	---	-------	-----	-------------	-------

(1/2)

登記年月日：平成26年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局春日井支局管轄)
令和8年4月28日 名古屋法務局

登記官

山田賢治



請求番号：12-2

土地所在図
土地積測量

地番 182-1

土地の所在 瀬戸市上之山町二丁目

(2/2)

求積表

地番	① 182-1								
NO	Xn	Yn	Yn-1	Yn-1	Xn - (Yn-1 - Yn-1)				
K37	-90702.984	-5444.838	2.339	-217154.279576					
K21	-90702.056	-5444.826	-10.953	993459.619368					
K32	-90701.651	-5455.791	-18.373	1666461.433823					
K31	-90738.675	-5463.199	-17.470	1585204.652250					
K18	-90733.447	-5473.261	4.046	-367350.286562					
K19	-90739.031	-5469.153	26.096	-2367925.75976					
K38	-90714.609	-5447.165	14.315	-1298579.627835					
合計面積					-384.241508				
合計面積					442.1207540				
					442.12				
					m				

地番	面積
① 182-1	442.1207540 m

公共基準点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
17基126.83R	-91604.454	-5464.334	公共基準点
17基127.92R	-90539.316	-5683.334	公共基準点

座 標 系	世界測地系
平面直角座標系の記号	W
測量年月日	平成26年 2月19日

作成者 名古屋市中川区山王一丁目8番28号
新日土地家屋調査士法人 代表社員
土地家屋調査士 富田昌也 (平成26年2月28日作成)

申請人 愛知県知事 大村秀章

縮尺 1/

縮尺 1/

(2/2)

登記年月日：平成26年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局春日井支局管轄)
令和8年4月28日 名古屋法務局

登記官

山田賢治



請求番号：12-5

土地所在図
土地積測量

地番 183

土地の所在 瀬戸市上之山町二丁目

求積表

地番 ① 183						
N0	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)		
K18	-90783.447	-5473.261	-6.107	55475.580929		
K30	-90818.007	-5477.854	-6.040	548540.762280		
K29	-90825.740	-5478.301	6.107	-554672.794180		
K17	-90819.954	-5471.747	6.040	-548552.522160		
			合計	-208.973231		
			合計面積	104.4866155		
			面積	104.48	m ²	

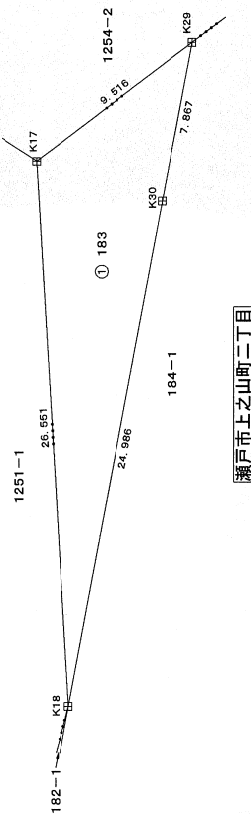
地番	面積
① 183	104.4866155 m ²

公共基準点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
17番126.88R	-91604.454	-5464.334	公共基準点
177番227.92R	-90839.316	-5683.334	公共基準点

座標系	世界測地系
平面座標内国座標系の記号	W
測量年月日	平成26年 2月19日

豊田市八草町荒山



瀬戸市上之山町二丁目

(単位：m)

作成者 名古屋市中川区山王一丁目8番28号
新日土地家屋調査士法人 代表社員
土地家屋調査士 富田 昌也 (平成 26 年 2 月 28 日作成)

縮尺 1/

申請人

愛知県知事 大村 秀章

縮尺 1/

凡例	
田	コンクリート舗
図	アスファルト舗
四	変換
△	変換
X	測印
口	石
○	境界管理点

登記年月日：平成26年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和8年4月28日

名古屋法務局

登記告

山田賢治



請求番号：12-4

(1/2)

土地所在図
地積測量図

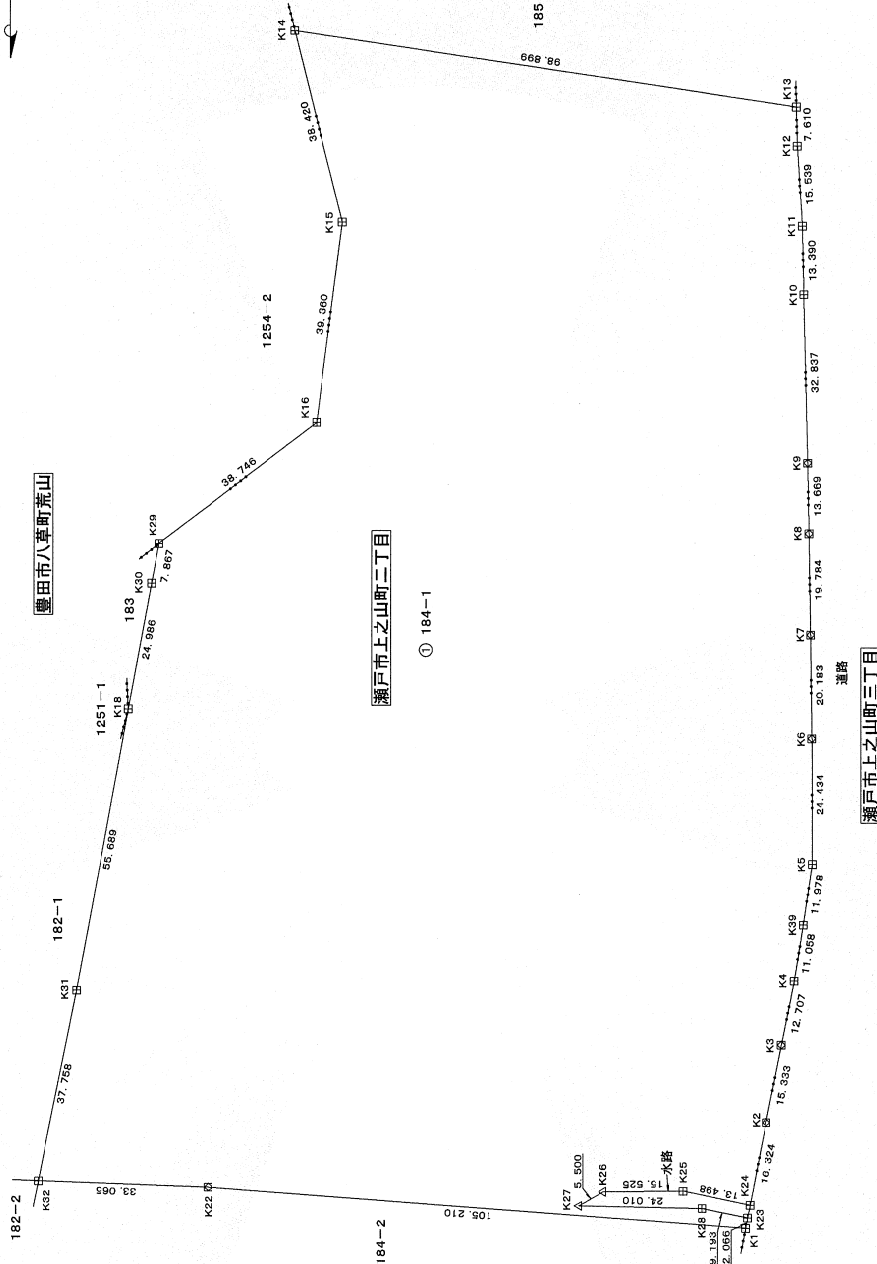
地番 184-1

土地の所在 瀬戸市上之山町二丁目

(1/2)



豊田市八草町荒山



凡 例	
田	コンクリート柱
区	プラスチック柱
四	金属欄干
△	金属欄干
X	刻印
□	石
○	境界管理点

(単位：m)

名古屋市中川区山王一丁目8番28号
新日土地家屋調査士法人 代表社員
土地家屋調査士 富田 昌也 (平成 26 年 2 月 28 日作成)

作成者

縮尺 1/

申請人

愛知県知事 大村 秀章

縮尺 1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局春日井文局管轄)
令和8年4月28日 名古屋法務局

三田賢治



土地積測 圖圖在量

184-1

瀬戸市上之山町二丁目

 $(2/2)$

求積表

地 帶	① 184-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
K0	K29	-408025.740	-5479.301	32.271	-3976466.168540
K1	K30	-40818.007	-5477.854	6.040	-458540.762280
K10	K31	-40793.447	-5473.261	14.655	-1330577.965785
K31	K32	-40738.675	-5463.199	17.470	-1585204.652250
K32	K33	-40701.651	-5455.791	-25.634	2325046.121734
K22	K34	-40700.428	-5448.933	-137.935	12510763.536180
K11	K35	-40692.269	-5393.726	-105.922	9549170.387548
K23	K36	-40694.296	-5394.124	8.600	-719970.945600
K28	K37	-40696.174	-5385.126	19.247	-2943245.830522
K27	K38	-40696.700	-5361.122	19.247	-7145639.384900
K26	K39	-40699.461	-5366.919	-20.282	1839566.468002
K25	K40	-40699.556	-5361.404	-28.738	2606523.840328
K24	K41	-40696.798	-5359.617	-16.361	1483890.312078
K2	K42	-40712.815	-5357.765	-6.105	553801.735575
K3	K43	-40727.860	-5360.722	-5.408	490656.266890
K4	K44	-40740.328	-5363.723	-4.213	392289.011844
K39	K45	-40751.245	-5364.935	-3.472	315088.328260
K5	K46	-40763.100	-5366.545	-1.995	144767.144500
K6	K47	-40787.534	-5366.530	0.316	-26888.860744
K7	K48	-40807.176	-5366.329	0.536	-48672.9357/6
K8	K49	-40827.487	-5366.994	0.603	-54788.980691
K9	K50	-40841.164	-5365.726	0.993	-90205.275852
K10	K51	-40847.993	-5365.001	1.011	-91873.609623
K11	K52	-40867.360	-5363.749	1.252	-113790.999760
K12	K53	-40902.889	-5363.149	1.157	-105174.645573
K13	K54	-40910.496	-5363.558	97.827	-8902592.141792
K14	K55	-40925.619	-5365.822	88.502	-9047099.132738
K15	K56	-40988.325	-5351.056	-4.253	3856548.046225
K16	K57	-40949.282	-5350.076	35.755	-3240316.077910
合 計					-52747.181082
合 計 面 積					26373.5905410
地 帶					m ²

地番	面積
① 184-1	26373.5905410 m ²

救濟—難民與海難公共

点 名	X座標	Y座標	備 考
17第II 26.83R	-91504.454	-5464.334	公共基準点
17第III 27.92R	-90339.316	-5533.334	公共基準点

座標系	世界測地系
平面直角座標系の記号	W
測量年月日	平成26年 2月19日

作成者

新日土地家屋調査士法人 代表社員
土地家屋調査士 富田 昌也 (平成 26 年 2 月 28 日作成)

人請申

愛知県知事 大村 秀章

縮尺